

平成 25 年 第 2 回 臨時会

枚方寝屋川消防組合議会会議録

平成 25 年 10 月 2 日開・閉会

枚方寝屋川消防組合議会

平成25年第2回枚方寝屋川消防組合議会臨時会会議録目次

出席議員	1
地方自治法第121条による出席者	1
議事日程・会議に付した事件	2
開会（午前9時58分）	3
竹内脩管理者開会のあいさつ	3
諸般の報告	4
会議録署名議員の指名	4
議事日程の報告	4
会期の決定	5
議案第10号 消防情報システム整備工事請負契約の締結について	5
議案第11号 消防救急デジタル無線整備工事請負契約の締結について	5
丹羽隆総務部長の提案理由の説明	5
関連質問	7
前田富枝議員の関連質問	7
消防組合と枚方市の入札方法の違いについて	
丹羽隆総務部長の答弁	7
前田富枝議員の再質問	8
入札、契約制度の再構築について要望	
田中久子議員の関連質問	8
消防情報システム整備及び消防救急デジタル無線整備に係る積算金額について	
4者が入札を辞退した理由について	
違約金の発生について	
落札率に対する消防組合の考えについて	
入札方法について	
丹羽隆総務部長の答弁	9
田中久子議員の再質問	10
積算方法及び入札方法の改善について要望	
千葉清司議員の関連質問	10
消防情報システム整備及び消防救急デジタル無線整備の工事請負契約の締結について	
丹羽隆総務部長の答弁	11
千葉清司議員の再質問	11
応札、落札に至る問題点について	
丹羽隆総務部長の答弁	12

千葉清司議員の再質問	13
消防組合の入札・契約事務について	
竹内脩管理者の答弁	13
千葉清司議員の反対討論	13
議案第10号採決	14
議案第11号採決	15
竹内脩管理者閉会のあいさつ	15
山崎菊雄議長閉会のあいさつ	15
閉会（午前10時45分）	15

平成 25 年 10 月 2 日（水）

平成 25 年 第 2 回 臨時会

枚方寝屋川消防組合議会会議録

平成25年第2回枚方寝屋川消防組合議会臨時会会議録

平成25年10月2日（水）

出席議員（16名）

1番	井川 晃一	7番	田中 久子	13番	前田 富枝
2番	石村 淳子	8番	千葉 清司	14番	宮本 正一
3番	岡林 薫	9番	野々下 重夫	15番	村上 順一
4番	北川 光昭	10番	野村 生代	16番	山崎 菊雄
5番	木村 亮太	11番	福留 利光		
6番	高橋 伸介	12番	藤田 幸久		

地方自治法第121条による出席者

管理者	竹内 脩	枚方消防署長	荒木 秀隆
副管理者	馬場 好弘	枚方東消防署長	角石 信宏
副管理者	奥野 章	寝屋川消防署長	分林 新吾
会計管理者	福井 宏志	総務部 参事	古川 昌純
消防長	岡本 治康	警防部 参事	宮崎 洋道
消防次長	藤中 明広	予防部 参事	幸 徹
消防次長兼警防部長	古川 逸郎	枚方市市民安全部長	佐藤 伸彦
総務部長	丹羽 隆	寝屋川市理事兼危機管理監	
予防部長	山本 秀行		久本 歩

事務局職員出席者

事務局長 総務管理課長補佐 足立 隆儀

議 事 日 程（平成25年10月2日 午前9時58分開会）

日程第1 会期の決定について

日程第2 議案第10号 消防情報システム整備工事請負契約の締結について

日程第3 議案第11号 消防救急デジタル無線整備工事請負契約の締結について

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第3まで

(午前 9 時 58 分)

○議長（山崎菊雄君） おはようございます。

本日は、枚方寝屋川消防組合議会を招集させていただきましたところ、何かとお忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

ただいまから、平成25年第2回枚方寝屋川消防組合議会臨時会を開会いたします。

最初に、管理者のあいさつをお受けします。竹内管理者。

○管理者（竹内脩君） おはようございます。

開会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、平成25年第2回枚方寝屋川消防組合議会臨時会を招集させていただきましたところ、議員の皆様におかれましては、ご多用の中、早朝よりご出席いただき、誠にありがとうございます。

また、平素から消防行政の運営にあたりまして、ご理解とご協力を賜りまして、深く感謝を申し上げます。

さて、先月の台風18号により福井県、京都府、滋賀県において8月30日の運用開始以来初めてとなる特別警報が発令され、住民への避難勧告・指示が各地に出される中、河川の氾濫など甚大な被害が発生し、市民生活に大きな影響を及ぼしました。

枚方・寝屋川両市におきましても、台風に伴う大雨や強風により家屋の浸水や土砂崩れなどの被害が各地域で発生し、本消防組合では、市や消防団とともに早期に初動体制を確保し災害対応にあたったところです。

被災されました皆様に心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧をお祈りいたします。

本年7月の第1回消防組合議会臨時会におきまして、新消防本部庁舎建設、消防情報システム整備及び消防救急デジタル無線整備の各事業費に係る平成25年度補正予算をご可決いただき、先日、システム及びデジタル整備に係る指名競争入札を執行し、落札業者が内定いたしました。

そうした中で、本日は、地方自治法第96条等の規定に基づき、消防情報システム整備工事請負契約の締結について及び消防救急デジタル無線整備工事請負契約の締結についての2件の案件をご提案させていただいておりますので、何卒、よろしくご審議の上、ご可決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

新消防本部庁舎建設につきましては、両市との申し合わせにより、先月枚方市に契

約事務をお願いしたところであり、今後、入札等を経て、消防組合議会の12月定例会におきまして、工事請負契約の締結に関する議案を提案させていただき運びとなっておりますので、併せてよろしく願いいたします。

今後も議員の皆様との連携を深めながら、適正な消防行政運営に努めてまいりますので、議員各位におかれましては、引き続き温かいご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。開会のごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（山崎菊雄君） 管理者のあいさつが終わりました。

次に、諸般の報告をさせます。

○事務局長（足立隆儀君） ご報告申し上げます。

まず、議員の出席状況からご報告いたします。

本日の会議のただいまの出席議員は16名、全員出席でございます。

次に、例月現金出納検査の結果でございますが、平成25年度6月分、7月分及び8月分をお手元に配付しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（山崎菊雄君） ただいま報告させましたとおり、出席議員は定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

会議規則第70条に基づき会議録の署名議員を議長において指名いたします。

6番 高橋議員、7番 田中議員

以上のとおりであります。よろしく願いいたします。

次に、事務局長より議事日程の報告をさせます。

○事務局長（足立隆儀君） 議事日程

日程第1 会期の決定について

日程第2 議案第10号 消防情報システム整備工事請負契約の締結について

日程第3 議案第11号 消防救急デジタル無線整備工事請負契約の締結について

以上です。

○議長（山崎菊雄君） ただいまの議事日程により、本日の会議を進めてまいります。

それでは初めに、日程第1 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山崎菊雄君) 異議なしと認め、会期は本日1日といたします。

次に、日程第2 議案第10号消防情報システム整備工事請負契約の締結について、日程第3 議案第11号消防救急デジタル無線整備工事請負契約の締結についての2案件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。丹羽総務部長。

○総務部長(丹羽隆君) ただいま一括上程いただきました議案第10号 消防情報システム整備工事請負契約の締結について及び議案第11号 消防救急デジタル無線整備工事請負契約の締結についての2議案につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

議案書の説明に入ります前に、今回、消防情報システム整備及び消防救急デジタル無線整備を一括して入札いたしました経緯をご説明申し上げます。

消防情報システムとデジタル無線装置との接続につきましては、円滑な技術的連携が必要であり、また、同一業者により同一時期に実施しなければ、多額の経費が生じることから、整備費用の低廉化を図るためにも、両整備を一括して入札を行ったものでございます。

このことにつきましては、既にデジタル整備を終えられた大阪市消防局をはじめとする各消防本部から情報収集を図り実施したものでございます。

また、消防指令業務の共同運用を行う予定の交野市消防本部のデジタル無線機器についても同一メーカーとすることが必要です。

一方、システムとデジタル無線装置の保守委託やシステム機器の賃貸借につきましては、これまでのように落札業者と随意契約するのではなく、より一層競争性、公平性を確保していくため、今回は、これらの整備事業も併せて一括して入札を行ったものです。

このあとは、事業毎に6件の契約を締結してまいります。本日は、これら事業のうち、議会の議決が必要となる工事請負契約の2件を上程させていただくものです。

それでは、議案書に基づきまして、契約の締結内容を順次ご説明申し上げます。1ページをお開き願います。

まず、議案第10号 消防情報システム整備工事請負契約の締結については、地方自治法第292条において準用する同法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求

めるものでございます。

注文者は、枚方寝屋川消防組合 管理者 竹内 脩

請負人は、大阪府中央区城見2丁目2番6号、富士通株式会社 関西支社 支社長
阿河 孝英でございます。

契約金額は、12億9,475万6,040円で、契約保証金、件名、場所につきましては、記載のとおりでございます。期日は、本契約締結日から平成27年3月31日まででございます。

契約条項その他では、本契約の効力につきまして、平成26年度国庫補助対象事業として財源の確保を図るために、国庫補助金の交付決定を受けた日から生じるものとしております。

次に、2ページをお開きください。

入札状況でございますが、参考資料として添付しております入札経過調書のとおり、指名競争入札により実施することとし、入札前に1者が辞退され、残りの4者にて8月30日に入札を行ったところ、3者が入札書に辞退と記して入札箱に投函され、結果的に1者が予定価格を下回る入札価格を示しましたので、富士通株式会社 関西支社に内定したものでございます。

次に3ページには、消防情報システム整備に係ります工事概要書を、4ページには、参考資料としまして消防情報システム及び消防救急デジタル無線整備契約状況を添付しておりますので、ご参照願います。

続きまして、議案第11号 消防救急デジタル無線整備工事請負契約の締結について提案理由のご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、5ページをお開き願います。

注文者は、枚方寝屋川消防組合 管理者 竹内 脩

請負人は、大阪府中央区城見2丁目2番6号、富士通株式会社 関西支社 支社長
阿河 孝英でございます。

契約金額は、5億8,192万8,938円で、契約保証金、件名、場所につきましては、記載のとおりでございます。

期日は、本契約締結日から平成27年3月31日まででございます。

契約条項その他では、本契約の効力につきまして、平成26年度国庫補助対象事業として財源の確保を図るために、国庫補助金の交付決定を受けた日から生じるものとし

ております。

6 ページをお開き願います。

入札状況でございますが、詳細は省略させていただきますが、入札経過調書のとおり、富士通株式会社 関西支社に内定したものでございます。

次に7 ページには、消防救急デジタル無線整備に係ります工事概要書を、8 ページには、参考資料としまして消防情報システム及び消防救急デジタル無線整備契約状況を添付しておりますので、ご参照願います。

以上、甚だ簡単な説明ではございますが、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山崎菊雄君） 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。前田議員。

○13番（前田富枝君） ただいま上程されました議案第10号 消防情報システム整備工事請負契約の締結について及び議案第11号 消防救急デジタル無線整備工事請負契約の締結についてご質問させていただきます。

議案書の入札経過調書についてお聞きしますと、指名業者5者中、入札前に1者が辞退され、残りの4者にて入札が行われたところ、3者が入札書に辞退と記し、入札箱に入れられ、結果的に1者が落札したということです。消防組合では、もちろん法令等に従い入札が行われ、落札業者の内定事務を進められたと思いますが、枚方市の場合、このようなケースでは、入札は中止となり、再度入札が行われるといった手続きとなっております。そのため、今回の消防組合の件については、少し違和感を覚えます。

そこで、入札方法について、消防組合の場合と枚方市の場合の違いについて、お伺いいたします。

○議長（山崎菊雄君） 答弁を求めます。丹羽総務部長。

○総務部長（丹羽隆君） 入札方法について、消防組合と枚方市の違いについてお答えします。

枚方市では、現場説明会において、入札時に辞退された場合も含め、入札参加者が2者に満たない場合は入札を中止する旨を伝えて入札を執行されております。

今回の入札につきましては、入札日以前の辞退ではなく、入札日に入札書において「辞退」と記して入札箱に投函されたものです。

本消防組合では、入札書に金額が入っておらず、辞退された場合も入札参加者として認めており、よって今回は2者以上の計4者の入札参加者による入札として、本消防組合の契約規則に基づき、当該入札は有効に成立しております。

また、当該入札者は入札参加者が1者しかいないことを知り得ないことから、競争性も確保されております。

今後は、契約事務につきましては、構成市等の取り組み状況を参考にしながら、より一層適正に執行して参りたいと考えております。

○議長（山崎菊雄君） 答弁が終わりました。再質問はありますか。前田議員。

○13番（前田富枝君） 2回目は要望とさせていただきます。

只今のご答弁をお聞きしますと、今回の入札につきましては、現行の消防組合の関係例規に照らし合わせると、コンプライアンス上問題なく、適正に執行されているということです。

しかしながら、少しおかしいのでは。といった誤解を招かないような、より一層透明性が確保されている、また、市民の皆さんにもわかりやすい入札内容や契約事務を確立していくことが必要であると思います。

枚方市の入札は、他市より厳格なものになっています。

こうしたことから、消防組合の今後の課題として、国や大阪府、構成市など先進的に取り組んでおられる契約事務を参考にされ、より一層説明責任が果たせる入札、契約制度を構築していただきますことを要望としてお願いいたします。

○議長（山崎菊雄君） 他に質疑はありますか。田中議員。

○7番（田中久子君） 質問させていただきます。消防情報システム整備及び消防救急デジタル無線整備の工事請負契約の締結に関して何点か質問させていただきます。

他の議員と重なる点がありますがよろしく申し上げます。

まず、消防情報システム整備及び消防救急デジタル無線整備に係る積算金額について質問いたします。

消防組合では、今回のシステム及びデジタル整備にあたり、それぞれ実施設計の委託を行い、積算金額を算出されたと聞いています。

そこで、どのように積算されたのか、お伺いいたします。

2点目として、先ほど説明資料が配付されましたが、今回の富士通以外の4者が入札を辞退した理由についてお伺いいたします。

3点目として、今回の入札を中止として、再入札した場合、契約不履行となり違約金が発生しないか、お伺いいたします。

4点目として、今回の予定価格に対する落札額、いわゆる落札率について、消防組合ではどのようにお考えか、お伺いいたします。

5点目として、入札方法を枚方市と同じ方法にするべきであったのではないか、また、入札を適正に行うために、入札監視委員会を設置する必要があるのではないか、お伺いいたします。

○議長（山崎菊雄君） 答弁を求めます。丹羽総務部長。

○総務部長（丹羽隆君） 消防情報システム整備及び消防救急デジタル無線整備の工事請負契約の締結についてのご質問に関してお答え申し上げます。

まず、消防情報システム整備及び消防救急デジタル無線整備に係る積算金額につきましては、委託業者が大手3者に対し、整備項目ごとに見積りを聴取し、当該委託業者のこれまでの知識や経験により適正であると判断した価格を採用し、積算したものでございます。

2点目の辞退理由につきまして、昨日、消防組合議長の指示により、各者に理由を確認しましたところ、入札前の辞退も併せて4者が辞退された理由につきましては、システムとデジタルの工期に関するものが2者、仕様書の内容に関するものが1者、開発費用に関するものが1者となっております。

3点目の再入札した場合の契約不履行となる違約金につきまして、現段階では、落札内定者との間で仮契約を締結している中で、もう一度入札を行うため、消防組合から契約を解除する場合においては、当該業者から損害賠償を請求される場合がございます。

なお、今回の入札につきましては、枚方市のような取り決めもなく、現場説明会において、入札時に辞退されたものも含め、入札参加者が2者に満たない場合は入札を中止する旨を伝えて入札を執行していないため、本消防組合の契約規則に基づき、当該入札は有効に成立していることから、再入札はできないものと考えます。

4点目の今回の予定価格に対する落札額の割合につきましては、約74.7%であり、入札による一定の成果は得られたものと考えております。また、落札額につきましては、本消防組合と同様に最近システムとデジタルを整備されました人口規模が類似する消防本部の落札額から勘案いたしましても、落札額は妥当ではないかと考えます。

5点目の枚方市の入札方法と入札監視委員会の設置に関するご質問につきまして、枚方市と寝屋川市の入札や契約方法の制度や状況を見ますと、それぞれ異なっております。

そうした中で、本消防組合では、今回の件を教訓として、構成市等の取り組み状況を参考にしながら、契約事務のより一層の適正化に努めてまいります。

○議長（山崎菊雄君） 答弁が終わりました。再質問はありますか。田中議員。

○7番（田中久子君） 2回目は要望とさせていただきます。

今回の予定価格に対する落札額の割合については、先ほどもありましたが、約74.7%となっておりますが、積算額を高く見積もれば、入札は同額であっても低い入札率となります。

積算の仕方によって率や額も変わると言うことであります。システムⅢ型については扱っている事業者が5者と少ないという中で、そのうちの大手3者とだけを聴取したということですが、このことはもっと厳しく積算されるべきだと指摘しておきます。

そして1回目でも質問しましたように、入札方法を枚方市と同様の方法にすること、また、入札監視委員会など設置することを強く要望して終わります。

○議長（山崎菊雄君） 他に質疑はありますか。千葉議員。

○8番（千葉清司君） 皆さんおはようございます。質問の機会をいただきまして、大変ありがたく存じます。

ただいま一括上程されました議案第10号 消防情報システム整備及び議案第11号 消防救急デジタル無線整備の工事請負契約の締結についてご質問いたします。

今回の消防庁舎の建設に係る一連の問題について、①本部庁舎との将来を見据えての合理性、②計画性の欠如、③公共用地の活用の在り方、④設計上の詰め甘さなど、極めて常識では考えられない点が多々露出しています。

そのため、これまで新消防本部庁舎建設、消防情報システム整備及び消防救急デジタル無線整備について、庁舎の建設場所の選定やこれら事業に係る経費の財源の捻出方法等について質問してまいりました。

その都度、事務手続きの進め方や消防組合議会や構成市の市議会への説明、周知方法の手続きについても繰り返し質問して参りましたが、何一つ満足できる回答を得られていない状況です。

このことについては、市民の皆様からいただいた税金を有効に使わせていただくと

いった自覚や責任が今の消防組合には欠如していることから、様々な問題点が浮き彫りになってきているものと思います。

そうした中で、今回の消防情報システム整備及び消防救急デジタル無線整備の工事請負契約の締結について、入札方法についてお伺いします。

枚方市で私も長年生きてきていますから、昭和50年に世を風靡した黒い霧問題が発生しました。それから、6年前に談合事件もありました。この過去の教訓や反省に立って、特に入札・契約事務につきましても、透明性、公平性を確保しながら、市民の皆様十分に説明できるよう、様々な改善を行ってきたところです。

何十億といった今回のような事業の場合、本来なら一般競争入札により実施すべきであると考えますが、どうして指名競争入札で実施されたのか、その理由についてお聞かせ願います。

1 回目の質問はこれで終わります。

○議長（山崎菊雄君） 答弁を求めます。丹羽総務部長。

○総務部長（丹羽隆君） 消防情報システム及び消防救急デジタル無線整備の工事請負契約に係る入札方法についてお答えします。

消防情報システム整備に係る国庫補助金の交付要綱では、高機能消防指令センター総合整備事業は、地理的事情、市町村の人口規模、都市構造等を勘案して離島型、Ⅱ型、Ⅲ型に区分され、Ⅲ型は概ね40万人以上の人口規模として定められています。

そうした中で、本消防組合では、高機能消防指令センター総合整備事業Ⅲ型に該当し、これに準拠した消防指令システムの納入実績を有する業者は、全国で5者となっております。

また、交野市消防本部との消防指令業務の共同運用を含めたシステム等の仕様に基き整備可能な業者も資格要件としております。

こうしたことから、この度の消防情報システム整備及び消防救急デジタル無線整備の工事請負に係る入札方法につきましては、地方自治法施行令第167条第1項及び枚方寝屋川消防組合契約規則第9条の規定に基づく指名競争入札により実施したものでございます。

○議長（山崎菊雄君） 答弁が終わりました。再質問はありますか。千葉議員。

○8番（千葉清司君） 今、総務部長からご答弁いただきまして、今回、消防組合が指名競争入札で実施された理由はおぼろげながらわかってまいりました。

それでは、次に、発注に伴う応札に係る落札に至る問題点について、お伺いします。
今回、議案書をいただいて、入札経過調書を拝見しますと、なんと指名業者5者中、
入札前に1者が辞退され、残りの4者にて入札が行われたところ、3者が入札書に「辞
退」と記されていました。

まず、このことは、何かおかしいのではないか、何か不正があったのではないか、
と様々な憶測が思い浮かびました。

このような事態について、消防組合では、契約規則に照らし合わせて入札は有効に
成立していると説明されています。

常識的に考えても、理解しがたく、一般の市民の方にもしっかりと理解をしてもら
えるものか、甚だ疑問です。

枚方市の場合、今回のようなケースでは、入札は中止となり、再度入札が行われる
といった手続きとなっています。

これは先ほど言ったように、過去に大変な辛苦をなめた経験をしたからであります。

こうしたことから、今回の消防組合の応札、落札に至る経緯とこのような事態にな
った理由について、明確な答弁を求めます。

また、今回、富士通株式会社関西支社が落札した金額は、妥当なのかについても、
お伺いします。

○議長（山崎菊雄君） 答弁を求めます。丹羽総務部長。

○総務部長（丹羽隆君） 千葉議員の2回目の質問にお答えいたします。

今回の応札につきまして、4者のうち3者は、入札日以前の辞退ではなく、入札日
に入札書において辞退と記して入札箱に投函されたものであり、本消防組合では入札
書に金額が入っておらず、辞退された場合も入札参加者として認めております。

よって今回は2者以上の計4者の入札参加者による入札として、本消防組合の本消
防組合の契約規則に基づき、当該入札は有効に成立しております。また当該入札参加
者は1者しかいないことを知り得ないことから、公平性、競争性も確保されておしま
す。

そうした中で、今回のシステムとデジタル整備にあたりまして、他市消防本部から
仕様書が原因で辞退となったところがあると事前に情報を入手していましたので、特
に仕様書は十分に注意して作成いたしました。

過去2回のシステム整備に係る仕様書につきましては、他市の仕様書等を参考にし

ながら、本消防組合の職員だけで作成していましたが、今回につきましては、コンサルタント業者に仕様書の作成を委託するなど、いずれの業者も入札に参加できるよう、より一層の客観性の確保に努めてまいりました。

次に、落札額の妥当性に関する質問につきまして、今回の予定価格に対する落札額の割合、いわゆる落札率につきましては、約74.7%であり、入札による一定の成果は得られたものと考えております。

また、本消防組合と同様に最近整備されました人口71万人の岡山市消防局の落札額は約32億円、人口48万人の西宮市消防局では、約20億6千万円となっており、これらのことから勘案しましても、落札額は妥当ではないかと考えます。

○議長（山崎菊雄君） 答弁が終わりました。再質問はありませんか。千葉議員。

○8番（千葉清司君） 3回目の質問をさせていただきます。

冒頭にも申し上げましたが、今回の消防情報システム整備及び消防救急デジタル無線整備をはじめ消防庁舎建設に係り、これまでの数々の問題点について、指摘してまいりました。

また、消防組合の手続き上の問題点、消防組合議会や各市議会への説明、手続きの在り方、そして、市民の税金に対する執行責任者とその責任に対する自覚、責任の取り方など、改善すべき点は多々あると存じます。

こうした消防組合の一連の問題に対して、管理者である竹内枚方市長の考えや管理者としての責任の認識について、お伺いいたします。質問を終わります。

○議長（山崎菊雄君） 答弁を求めます。竹内管理者。

○管理者（竹内脩君） 千葉議員の3回目の質問にお答えいたします。

本消防組合の契約・入札事務につきまして、今後は、構成市や大阪府等の先進的な自治体の取り組み状況を参考にし、より一層の説明責任や透明性を確保しながら、適正な消防行政運営に努めてまいります。

○議長（山崎菊雄君） 答弁が終わりました。他に審議はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山崎菊雄君） 質疑なしと認めます。討論に入ります。討論については、議案番号、議案名を述べてから討論してください。討論はありませんか。千葉議員。

○8番（千葉清司君） たびたび恐縮に存じます。

議案第10号 消防情報システム整備工事請負契約の締結について及び議案第11号

消防救急デジタル無線整備工事請負契約の締結について反対の討論を行います。

市民の生命と財産を守る最大の任務である、消防庁舎のデジタル化に伴う建設については、何ら異論を申すものではありません。しかし、私の主張は、①公正性の担保であり ②談合防止、競争性の確保を保障することを何よりも堅守することです。

言うまでもなく、指名競争入札である以上、2者すなわち複数未満の場合は、中止されることは承知のとおりであります。

また、制限付き一般競争入札の場合も、当然に2者、複数未満の場合は中止であります。

ただし、あらためて再度公告して制限付き一般競争入札に付した時に、入札参加者が1者であっても予定価格の制限内であれば落札決定とする。

前述の如く、正当性が認知されても、市民感情を尊重する市議会議員として、到底許すことは出来ないのは当然であります。

ましてや枚方市においては、談合事件の教訓の中からの不安があり、これらのことを考慮する時、討論し一定の見解を正しておくのは、市議としての当然の責務と考え、断腸の思いで今後を見据え、大きな警笛を鳴らし反対の討論といたします。

○議長（山崎菊雄君） 他に討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山崎菊雄君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。これより2案件について、それぞれ採決いたします。

議案第10号 消防情報システム整備工事請負契約の締結について採決いたします。反対の意見がありますので、採決の方法は、起立により決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山崎菊雄君） ご異議なしと認め、本件を採決いたします。原案に賛成の議員の起立を求めます。起立多数であります。

よって、議案第10号 消防情報システム整備工事請負契約の締結については、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第11号 消防救急デジタル無線整備工事請負契約の締結について採決いたします。採決の方法は、反対の意見がありますので、起立により決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山崎菊雄君) ご異議なしと認め、本件を採決いたします。原案に賛成の議員の起立を求めます。起立多数であります。

よって、議案第11号 消防救急デジタル無線整備工事請負契約の締結については、原案のとおり決することにいたします。

これをもちまして、本日の臨時会に付議されました案件はすべて終わりました。閉会に際し、管理者からあいさつをお受けします。竹内管理者。

○管理者(竹内脩君) 閉会にあたりまして、一言お礼のごあいさつを申し上げます。

本日は、平成25年第2回枚方寝屋川消防組合議会臨時会を招集させていただきましたところ、議員の皆様におかれましては何かとお忙しい中ご出席いただきまして、また提案させていただきました案件について、ご可決を賜りまして厚くお礼申し上げます。

本消防組合といたしましては、平成27年度当初の供用・運用開始に向けて、新消防本部庁舎の建設、また本日ご可決いただきました、消防情報システム及び消防救急デジタル無線整備に鋭意取り組んでまいりますので、議員各位におかれましては、これまでと変わらぬご指導、ご協力を賜りますようお願いいたします。

以上、誠に簡単ではございますが、閉会にあたりましてのお礼のごあいさつとさせていただきます。

本日はありがとうございました。

○議長(山崎菊雄君) それでは、私からも閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日はお忙しい中、ご出席をいただき、また、各議案について慎重にご審議をいただき、ありがとうございました。

秋の訪れとともに朝昼の温度差が激しいこの時期、議員各位におかれましても、また、理事者各位におかれましても、健康に十分留意していただき、お過ごしいただきますよう高い席からではございますが、ご挨拶申し上げまして、本日の会議を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。

(午前10時45分 閉会)

前記会議の顛末を記録し、その相違なき事を記するためここに署名する。

平成25年10月 2 日

枚方寝屋川消防組合議会

議 長 山 崎 菊 雄

枚方寝屋川消防組合議会

議 員 高 橋 伸 介

枚方寝屋川消防組合議会

議 員 田 中 久 子